

事 務 連 絡

令和 6 年 9 月 12 日

一般社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 6 年度厚生労働省委託事業

「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」における
「在宅医療提供機関における BCP（事業継続計画）策定支援研修」の
実施について（周知依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、在宅医療提供機関の災害時における医療提供体制を充実・強化させるため、BCP（業務継続計画）策定に必要なスキルやノウハウを在宅医療提供機関の担当者に習得していただき、災害に強い在宅医療提供体制の構築を図ることを目的に、令和 6 年度厚生労働省委託事業「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」（以下「本事業」という。）を実施いたします。

本事業において、在宅版 BCP（機関型）策定支援研修を開催することとしているところ、今般、本事業の受託者である株式会社エヌアイエスプラスから、別添のとおり貴会あてに研修会の案内が通知されていますので、貴会の会員に対して周知いただきますようお願いいたします。

令和6年9月吉日

一般社団法人 日本病院会 御中

株式会社エヌアイエスプラス

令和6年度厚生労働省委託事業「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」
「在宅医療提供機関におけるBCP（事業継続計画）策定支援研修」
開催の御案内

謹啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

弊社は、厚生労働省より令和6年度「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」を受託いたしまして、この度、在宅版BCP（機関型※）策定支援研修を開催することとなりました。

当該研修においては、在宅医療提供機関の災害時における医療提供体制を充実・強化させるため、BCP策定に必要なスキルやノウハウを在宅医療提供機関の担当者に習得していただくとともに、自施設のBCPを作成することで災害に強い在宅医療提供体制の構築を図ることを目的としております。

つきましては、積極的に研修に御参加いただけるよう、貴会の会員への周知について、御協力をお願いいたします。

謹白

※ 機関型BCP…自施設単位のBCP

【連絡先】

株式会社エヌアイエスプラス 公共事業部
担 当：和泉 木部 平野
東京都文京区小石川 1-28-3 NIS 小石川ビル
Mail： pubs@nisp.co.jp
電話： 03-5689-8026

在宅医療提供機関における BCP(事業継続計画)策定支援研修のご案内

近年多発している自然災害や感染症等、医療設備への被害、職員が感染した場合等においても、在宅療養患者に対して継続して医療を提供し続ける必要があります。

在宅医療については患者が在宅で療養している等の特徴があり、これまでの入院医療を想定した BCP では対応しきれないという実情や、在宅医療提供機関は小規模な事業所が多く、BCP 策定等を行うにも体制が脆弱であるため策定できていないという課題があります。

本研修は、在宅医療提供機関の災害時における医療提供体制を充実・強化させるため、在宅版 BCP の策定支援研修を実施し、災害に強い在宅医療提供体制の構築を図ることを目的とした内容となっております。

開催日時	第1回目	第2回目	各コース 14:00~17:00
①無床診療所Aコース	R7. 1月18日 (土)	R7. 2月15日 (土)	※無床診療所コースは 同じ内容を2回実施し ます。ご希望のコース (日程)をどちらかお選 びください。
②無床診療所Bコース	R7. 2月 1日 (土)	R7. 3月 1日 (土)	
③病院・有床診療所コース	R6.12月21日 (土)	R7. 2月 8日 (土)	
④訪問看護事業所コース	R6.10月26日 (土)	R6.11月23日 (土)	

開催方法	WEB開催(Zoom)
定員	各コース 70施設(一施設4名まで)
申込締切	各コースによって異なりますので、裏面をご確認ください ※お申込が定員を上回った場合、早期締切および受講施設を選定する場合がございますので、予めご了承ください。
結果通知	申込締切日から5営業日以内 ※選定結果はお申込代表者様にご連絡いたします。

研修 プログラム 策定委員	山岸 暁美	慶應義塾大学医学部公衆衛生学教室
	秋富 慎司	一般社団法人コミュニティヘルス研究機構 機構長・理事長
	池上 徹則	日本医師会総合政策研究機構
	市川 学	大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院 救急科主任部長
	織田 良正	芝浦工業大学システム理工学部 准教授
	鎌田 徹	社会医療法人祐愛会織田病院 副院長
	清水 政克	社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院 病院長
	遠矢 純一郎	医療法人社団清水メディカルクリニック 理事長・副院長
	古屋 聡	医療法人社団プラタナス桜新町アーバンクリニック 院長
	三村 誠二	山梨市立牧丘病院 整形外科・訪問診療医師 独立行政法人国立病院機構本部DMAT事務局 事務局次長

必要機材

本研修はZoomによる「オンライン形式」のため、下記の環境をご準備できることを前提とします。

- 1施設につき、Zoomアカウントは1つまでとし、1台のPCから受講できるようにご準備ください。
- 安定したインターネット接続環境と、別途指定するクラウドストレージに接続できる環境をご準備ください。
- スピーカー、マイク、カメラをご準備ください。また、研修中はマイクとカメラを使用できる環境を整えてください。
- 最新のZoomアプリまたはブラウザで参加できるようにしてください。
- メールアドレスをご準備ください。(フリーアドレス可 Yahoo!メール、Gmail等)。

注意事項

研修参加に際して、下記の事項を満たしていただくことをお申込の前提とします。

- 研修内で行われる、ファシリテーターとの双方向グループワークにご参加ください。
- 各回終了後に出される宿題は、必ずご提出ください。
- 研修修了後、本事業にご協力いただき、近隣の医療機関等におけるBCP策定支援に取り組んでいただきます。
- 本事業にかかる調査や研究等にもご協力ください。
- 本研修に関する事項は、代表者(申込者)宛にご連絡いたしますので、代表者(申込者)は自施設の参加者へ確実に伝達をお願いいたします。

参加要件

各コース全2回の研修、全てに参加していただきます。
事前に課題を作成の上、参加していただきます。

必須要件

いずれのコースも「BCP策定を担当する職員」が参加してください。
但し、①、②無床診療所コースは**院長**、③病院・有床診療所向けコースについては、**医師**の参加を**必須**とします。
※③病院・有床診療所向けコースは、多職種でのご参加をお待ちしています。

申込方法

下記のURLまたはQRコードからお申込みください。

<https://forms.gle/fxcNj7mx6WUREPcj7>

無床診療所ABコース

お申し込み締切日 12月20日(金) 12:00

病院・有床診療所コース

お申し込み締切日 12月 6日(金) 12:00

訪問看護事業所コース

お申し込み締切日 10月16日(水) 12:00



本業務における情報の取り扱いについて

※本事業申込時にご記入いただく情報および本事業の参加による成果物を含む情報は厚生労働省医政局地域医療計画課、本事業受託者へ提供、また必要に応じて都道府市区町村に提供し、本事業の企画・運営・調査以外の目的で利用しません。

※個人情報の開示・訂正・削除については事務局宛てにご連絡ください。

本事業に関するお問合せ先

事務局：株式会社エヌアイエスプラス

部 署：公共事業部

担 当：和泉・木部・平野

Mail : pubs@nisp.co.jp

令和6年度厚生労働省委託事業「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」 連携型BCP・地域BCP策定に関するモデル地域事業について

1. 事業趣旨

ヘルスケア提供機関において、発災後の医療・ケアサービスの継続は大きな課題であり、いわゆる災害弱者・要配慮者への対応を含め、平時より更なる医療介護福祉連携の重要性が増す。特に、在宅医療・ケア提供の継続のためには、病院・診療所・訪問看護・介護・福祉施設を含めた地域包括ケア・地域共生社会構築の文脈での連携が重要である。したがって、自施設（機関型）のBCPのみならず、同業・類似事業所間の連携による連携型BCP、さらには、その地域全体の医療・ケアの継続と早期復旧を目的とする地域BCPへスケールアップしていく必要がある。先進的に連携型BCP・地域BCP策定に取り組む地域をモデルとし、今後の全国展開に資するプロセス、使用されるツール類を創出することを事業趣旨とする。

2. 実施概要

(1) 対象地域

募集要件は、1) 医療機関または医療系職能団体が参画又は協力していること、2) 自治体が参画または協力していること、3) 対象地域において、連携型BCP、地域BCPへの取り組みに着手する関係者のコンセンサスがあること、4) 今年度内に達成したい目標が明確にあること、の4点とする。モデル地域の選定は、厚生労働省担当課及び本事業内に設置された専門家委員会の協議で行う。

(2) 実施内容

地域内の解決したい課題をもとに、地域BCPの策定を支援する専門家委員会と協議のうえ、取り組み内容や成果案を決定し、専門家委員会メンバーの伴走支援を得ながら事業を実施する。

モデル地域に選ばれた場合、事業実施に係る費用は参加者負担となる。

(3) 実施期間

決定日から令和7年2月28日まで

3. 伴走支援者

【BCP専門家委員会委員長】

山岸 暁美 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室
一社）コミュニティヘルス研究機構 機構長・理事長

【専門家委員】（五十音順）

秋富 慎司 日本医師会総合政策研究機構
池上 徹則 大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院 救急科主任部長
市川 学 芝浦工業大学システム理工学部 准教授
織田 良正 社会医療法人祐愛会織田病院 副院長
鎌田 徹 社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院 病院長
清水 政克 医療法人社団清水メディカルクリニック 理事長・副院長
遠矢 純一郎 医療法人社団プラタナス桜新町アーバンクリニック 院長
古屋 聡 山梨市立牧丘病院 整形外科・訪問診療医師
三村 誠二 独立行政法人国立病院機構本部 DMAT 事務局 DMAT 事務局次長

4. 厚生労働省（担当課）

厚生労働省医政局地域医療計画課外来・在宅医療対策室

5. 申請方法

以下のURL、または上記QRコードからフォームにアクセスし必要事項を入力の上お申し込みください。

<https://forms.gle/piSzvBI dkkrt3YMM7>

複数の市町村、団体等で連携して参加を希望される場合、代表者1名がお申し込みください。

（連携して参加される市町村、団体等は申込フォームに記載いただく欄がございます。）

※締め切り：9月27日（金）正午

申込フォーム



<問い合わせ先>

在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業
モデル地域事業事務局（コミュニティヘルス研究機構内）
homecare-providers2021@healthcare-bcp.com

連携型 BCP・地域 BCP 策定に関する モデル事業実施地域の募集

【事業趣旨】

ヘルスケア提供機関において、発災後の医療・ケアサービスの継続は大きな課題であり、いわゆる災害弱者・要配慮者への対応を含め、平時より更なる医療介護福祉連携の重要性が増す。特に、在宅医療・ケア提供の継続のためには、病院・診療所・訪問看護・介護・福祉施設を含めた地域包括ケア・地域共生社会構築の文脈での連携が重要である。したがって、自施設(機関型)の BCP のみならず、同業・類似事業所間の連携による連携型 BCP、さらには、その地域全体の医療・ケアの継続と早期復旧を目的とする地域 BCP へスケールアップしていく必要がある。先進的に連携型 BCP・地域 BCP 策定に取り組む地域をモデルとし、今後の全国展開に資するプロセス、使用されるツール類を創出することを事業趣旨とする。

【実施概要】

●対象地域

募集要件は、1)医療機関または医療系職能団体が参画又は協力していること、2)自治体が参画または協力していること、3)対象地域において、連携型 BCP、地域 BCP への取り組みに着手する関係者のコンセンサスがあること、4)今年度内に達成したい目標が明確にあること、の4点とする。モデル地域の選定は、厚生労働省担当課及び本事業内に設置された専門家委員会の協議で行う。

●実施内容

地域内の解決したい課題をもとに、地域 BCP の策定を支援する専門家委員会と協議のうえ、取り組み内容や成果案を決定し、専門家委員会メンバーの伴走支援を得ながら事業を実施する。

モデル地域に選ばれた場合、事業実施に係る費用は参加者負担となる。

●実施期間

決定日から令和7年2月29日まで

【伴走支援者】

【BCP 専門家委員会委員長】

山岸 暁美 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室
一社)コミュニティヘルス研究機構 機構長・理事長

【専門家委員】 (五十音順)

秋富 慎司 日本医師会総合政策研究機構
池上 徹則 大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院 救急科主任部長
市川 学 芝浦工業大学システム理工学部 准教授
織田 良正 社会医療法人祐愛会織田病院 副院長
鎌田 徹 社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院 病院長
清水 政克 医療法人社団清水メディカルクリニック 理事長・副院長
遠矢 純一郎 医療法人社団プラタナス桜新町アーバンクリニック 院長
古屋 聡 山梨市立牧丘病院 整形外科・訪問診療医師
三村 誠二 独立行政法人国立病院機構本部 DMAT 事務局 DMAT 事務局次長

【申込方法】

9月27日(金)正午までに申し込みフォームに
必要事項を入力の上お申し込みください。

※複数の市町村・団体等で連携してご参加を希望される場合、代表者1名がお申し込みください。

申込はこちら

